

令和3年度 事業方針・事業計画

I. 事業方針

昨年は新型コロナウイルスの蔓延による被害で、宿泊・観光業にとっては未曾有の災害に翻弄された一年でした。本年度はこの負の影響を乗り越え、克服していく年度になります。

今年は、ユースホステル（YH）運動がドイツで誕生して112年、日本においても設立70周年を迎えます。

日本の青少年運動は、少子化や環境の変化、子ども達の嗜好の変化など様々な理由による参加者の減少傾向が続き、また指導者の高齢化などもあり、存続が厳しい状況にあります。更にその上にコロナ禍の長期化が追い打ちをかけています。

ここで改めて、YH運動は過去の遺物ではなく、次世代へ残すべき遺産なのかどうか、それぞれが問い直し、確認、覚悟することが求められていると考えます。

YHは社会的な使命をもち、今もこれからも社会に必要とされるものでなければなりません。異年齢や地域間・国際交流などの交流の場、自然体験・旅の拠点としての役割を担うなど、多様性がありながらYHの名の下に、社会的な使命をもっていることが重要です。

昨年に実施したクラウドファンディングにおいても、社会の様々な人の期待や支援が私たちの前に進む気持ちを後押ししてくれました。再起のためにはこれまで以上に、YHの社会的な意義を再確認し、そしてその役割と名前に誇りと自信を持つ必要があります。

「常に変わらないためには、常に変わり続けなければならない」

常に変わらないYHの目的は、社会に必要とされ、社会に貢献できる運動であり続けることです。

日本におけるYH運動の理念は、

1. 安全で簡素・清潔・低廉な宿の提供
2. 青少年の自己育成の促進
3. ホスピタリティ（思いやり）の精神を広めること
4. 国籍、地域、年齢、人種、宗教、文化、障害の有無などを超えた相互理解と交流

今後も上記の理念の基、積極的に事業を推進展開していくことは変わりません。どんな崇高な理念を掲げていても、利用者がいなくなってしまうと、社会に貢献することはできません。簡素や低廉、青少年の範囲は時代により、国などにより変化します。

目的を達成するためにはYHも時代や社会環境の変化に的確に対応し、常に変わり続けなければなりません。

それぞれのYHがYH運動の理念の基、誇りと自信を持ち、個性豊かで魅力ある宿泊施設であり続けること。そして、その多様性に富んだ各YHが一つのネットワークを構成していくことで次の世代まで受け渡していくことができるはずです。

より多くの人に利用され、持続可能なYHを目指し以下の事業に取り組んでまいります。

II. 重点目標

1. 会員の増強とその直接予約の推進

数十年減り続けてきた会員数が一昨年から減少率に緩やかな回復の兆しが見えています。デジタル会員証の導入、終身会員証の改革が実りをもたらしています。

インターネット予約サイトを介した集客のみでは手数料の増大により、経営を圧迫します。更に会員証改革を推進することにより、会員数及び直接予約の増を目指します。

2. 「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクトの推進（旅する機会に恵まれない子どもたちに、旅を贈ろう）

青少年のうち、発達障がい児が3～10%を占め、子供の貧困が7人に1人という時代に合わせ、YHは青少年達に何ができるのかが問われています。

家庭の貧困あるいは障がいゆえに、旅や宿泊体験、自然体験が必要とされながら、その機会に恵まれない青少年にその体験を提供することは、YHの新たな使命の一つと考えます。

2017年から直営YHで「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクトを創設し、国際YH連盟(Hostelling International)が進めるSleep for Peaceキャンペーンの一環として、各国YH協会や国連世界観光機関(UNWTO)と連携し、持続可能な社会の実現を目標とした取り組みを実施してきました。このプロジェクトに、平成31年度は九州ブロックに加えて大阪、京都の各YHの参加も頂き、合わせて32YHの参加を得て、プロジェクトの拡がりに手応えを感じているところです。

今年度もこの事業を継続し、更に多くのYHがさまざまな形で、「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクトに参画し、推進していただくことを目指します。

3. 学校や青少年団体を中心とした団体利用の促進

我が国においては、YHが始まってから主として「ひとり旅」を中心とした「旅の宿」としての青少年交流や体験活動により、青少年の健全育成を推進してきました。

一方、YH発祥の国ドイツにおいては、学校の校外学習の宿泊施設としてYHが整備されたこともあって、現在でも学校や地域の子どものための団体活動としての体験や交流の場として、YHは国民に広く知られ、利用されています。

我が国においては、課外授業や教育旅行、クラブ活動、自然体験などの学校行事や青少年団体の体験活動のための公的な宿泊施設が減少する傾向にあるだけに、安心・安価で、適切な施設やフィールド、プログラムを提供できるYHの必要性は増しているものと言えます。

また、学校や青少年団体ばかりではなく、地域の企業や社会人団体の研修など、社会教育や自然体験の場としての利用を促進することも、時代の要請に応えるものです。

現在、都市部の比較的大規模なYHを中心に青少年団体等による利用割合が高くなっている一方、学校や青少年団体の構成人数が近年小規模化傾向にあることから、中小規模YHにおける団体利用の受け入れも可能となっています。

今後は、学校や青少年団体利用に対応するノウハウを各YHで共有するとともに、広報活動の充実により、団体の利用促進を図ります

そして、団体やグループでYHに滞在している青少年に対して、「旅の宿」としてのYHの魅力をPRすることで、将来的に個人利用の増加、すなわち「旅人」の増加に結びつけることが必要です。

Ⅲ. 事業計画

1. ユースホステルの利用促進を図る取り組み

- 1) ホームページやSNSなどを利用し、ユースホステルの魅力を発信するための広報活動や広報に必要なノウハウを各ユースホステルに提供する。
- 2) 国内宿泊者数の過半数を占める、大都市部を中心とする宿泊者数上位15前後のユースホステルの利用者に、地方のユースホステルの「旅の宿」としての魅力を紹介し、地方YHの利用促進を図る取り組みを行う。

※ユースホステルマネージャー（ペアレント）研修会については、令和3年5月末までに新型コロナウイルスの感染拡大が一定の収束を見せない限り、令和3年度はこれを開催しない。

2. 広報事業

- 1) 季刊誌「Hostelling Magazine」の制作と発行
コンビニエンスストア、鉄道駅をはじめとして設置場所の拡大を図る。
- 2) 中学生～大学生に対してユースホステルの認知度を高め、利用につなげるための積極的なメディア展開
- 3) ニュースリリース等によるマスコミとの連携、広報

3. ユースホステルネットワークの拡充と利用者の利便性の向上

- 1) ユースホステルの新規開業及び既存施設の継続的運営を促進するため、ホステル関連規定の改定やユースホステル開設に係る初期費用負担の軽減など、関連する制度の見直しを行う。
- 2) 新規開設希望者や後継者を探しているユースホステルに対し、的確な情報提供を行う。
- 3) 大都市部での直営ユースホステル開業や指定管理等の獲得に向け、積極的に調査を行う。
- 4) 各ユースホステルにおける法的な問題が生じたときに、本協会の顧問弁護士・社会保険労務士・税理士・公認会計士と連携し、各ユースホステルの法務・労務・税務等の面でのサポートや運営の相談などの体制を整備する。

4. 会員の増加に向けた取り組み

- 1) デジタルメンバーシップの導入拡大を含む会員証発行制度の効率化およびSNS等を活用した入会案内方法の効率化。
- 2) 会員の増加と事務手続きの効率化を目的に、現行の会員制度の種別や年会費の見直し等への不断の検討を行う。
- 3) Eメールなどによる会員証継続の案内を実施し、継続率の向上を図る。
- 4) 重点目標に掲げる団体利用の促進に関連し、団体会員の増強を図るため、団体パスの発行要件の見直しを検討する。

5. 助成事業

5-1 「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクト事業に対する助成

各都道府県ユースホステル協会、ブロック、ユースホステル協議会、各ユースホステルにおいて、「ユースホステルから旅を贈ろう」プロジェクトとして認定された事業を実施する場合に経費の一部を助成する。助成を受けて実施された事業についてはSNSでの情報発信はもとよ

り必要に応じてプレスリリースを行い、広く社会に対しユースホステルの存在意義をアピールする。

5-2 会員増ならびに利用者増のための助成事業

各都道府県ユースホステル協会、ブロック、ユースホステル協議会で下記の事業を実施する場合に経費の一部を助成する。ただし、令和3年度においては助成額の上限を一事業あたり10万円とする。

- 1) 外国人旅行者利用促進への基盤整備および日本人との交流事業への助成
- 2) 地域と連携した地域おこしや地域と利用者との交流事業への助成
- 3) 青少年の自然体験や交流プログラムなど、ユースホステル会員や利用者の増加につながるユニークな事業への助成
- 4) ユースホステルマネージャーが各ユースホステルを相互訪問し、イベントや運営の情報交換をすることを目的とする「マネージャーも旅をしよう」事業への助成

6. ユースホステル組織の活性化に向けた取り組み

- 1) 都道府県ユースホステル協会については、各協会の現状を踏まえたうえ、統合やブロック化など事務や活動の効率化を進める。
- 2) すでにブロック協会設立に向けて行動中のブロックを参考にモデルケース化を図り、他のブロックにも情報提供を行う。

7. 直営ユースホステルの運営充実

- 1) 東京などの大都市部での新規直営ユースホステル開業に向けた調査や研究
- 2) 協会組織の運営基盤を支える収益体制の維持
- 3) 新規若手職員の採用とスタッフ育成の強化
- 4) 休館ユースホステルの処分や他用途での活用に向けての情報収集
- 5) 団体予約ホーム、団体向けメールマガジンの発行などによる青少年団体利用の促進

8. 国際関係

- 1) インバウンドの回復に向け、国際ユースホステル連盟及び各国ユースホステル協会と連携した情報発信を強化する。
- 2) 各国ユースホステル協会へのプロモーション促進
- 3) 日本、中国、韓国のユースホステル協会の間で定期的な情報交換を行い、青少年の相互交流やユースホステルの利用促進に向け、共同の取り組みを実施する。

9. 関係団体との連携強化

- 1) 国立オリンピック記念青少年総合センターの個人利用の受付を本協会のHPより受け付けることにより利用率の向上に協力する。また、同センターが実施する青少年育成事業に協力する。
- 2) 日本レクリエーション協会、日本サイクリング協会、ハーモニイセンター等、関係する青少年団体の事業に相互に協力し連携を図る。
- 3) (独) 国立青少年教育機構「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動、観光庁の施策である「若者旅行の振興」等に関連する事業を実施又は協力し、ユースホステルの社会的役割をPRする。